

独立行政法人日本芸術文化振興会の会計監査人の公表について

令和7年10月31日

独立行政法人日本芸術文化振興会

独立行政法人日本芸術文化振興会の令和7年度会計監査人として、「板橋監査法人」が文部科学大臣により選任されました。

なお、会計監査人の選定経過等は下記のとおりです。

1. 選定経過等

- (1) 令和7年9月18日 会計監査人候補者選定委員会（候補者の審査及び選定）
- (2) 令和7年9月25日 監事同意
- (3) 令和7年9月25日 文部科学大臣へ会計監査人候補者名簿を提出
- (4) 令和7年9月29日 文部科学大臣から会計監査人選任の通知

2. 選定内容

(1) 会計監査人候補者選定委員会

「板橋監査法人」は、令和5年度から令和7年度までの3ヶ年を予定して選定された会計監査人「板橋共同会計事務所」の後継法人であるため、板橋監査法人から、令和6年度監査業務実績報告書（以下「実績報告書」という。）及び令和7年度監査提案書（以下「提案書」という。）を提出させ、会計監査人候補者選定委員会でその内容が適切であるかを審議した。

(2) 選定基準（令和5年度調達時）

別紙「会計監査人候補者選定基準」のとおり

(3) 選定結果

実績報告書及び提案書の内容は適切であると評価され、「板橋監査法人」を令和7年度会計監査人候補者として選定し、監事の同意を得た上で文部科学大臣へ選任を求めることとした。

以上

会計監査人候補者選定基準

令和5年8月28日

独立行政法人日本芸術文化振興会

会計監査人候補者選定委員会決定

I. 選定方法

独立行政法人日本芸術文化振興会会計監査人候補者選定委員会（以下「委員会」という。）委員が採点した結果に基づき、委員会において審議し、会計監査人候補者名簿に掲載すべき者を選定する。

II. 評価項目

- 1 会計監査人の資格
- 2 会計監査人業務
 - (1) 監査方針
 - (2) 具体的な監査体制及び監査内容
 - ① 監査実施体制
 - ② 監査計画
 - ③ 具体的監査実施手法
 - (3) 監事及び監査室との連携及びその体制について
 - (4) 品質管理体制
- 3 独立行政法人及び国立大学法人等に関与した業務の実績等
 - (1) 独立行政法人、国立大学法人、特殊法人、公的機関、民営化会社への支援業務等実績
- 4 監査報酬見積費用
 - (1) 執務予定日数と監査計画の整合性
 - (2) 見積費用の算定の合理性
 - (3) 執務日数の変更等に伴う費用精算の考え方
 - (4) 見積費用の経済合理性
- 5 ワーク・ライフ・バランス等の取組
 - (1) ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況
- 6 その他特記事項